

平成 19 年 7 月 18 日
総 務 局

新潟県中越沖地震に伴う東京都の支援について(第3報)
(見舞金の贈呈)

平成 19 年 7 月 16 日に発生した新潟県中越沖地震により被害を受けた新潟県に対して、都は下記のとおり見舞金を贈呈します。

記

贈呈金額 100万円

(参考)

(1) 新潟県の被害状況

人的被害	死者	9名
	行方不明者	1名
	負傷者	1,093名
住家被害	全壊	342棟
	半壊	97棟
	一部損壊	533棟

平成 19 年 7 月 17 日 16 時 総務省消防庁発表

(2) 災害救助法の適用状況

平成 19 年 7 月 16 日に柏崎市、長岡市、小千谷市、上越市、出雲崎町、刈羽村に対して、災害救助法が適用されている。

問い合わせ先
総務局総合防災部防災対策課
03-5388-2456 (ダイヤルイン)